

## 令和3年度第2回瑞穂市社会教育委員の会 会議録

1. 開催日時 令和3年11月10日 午前9時30分

2. 開催場所 瑞穂市巢南庁舎3階 3-2会議室

3. 出席委員数 7人

4. 出席委員

井深 吉男 委員 上野 邦子 委員 長屋 正治 委員

辻 治彦 委員 宇野 睦子 委員 辻 正益 委員

広瀬 政博 委員

5. 欠席委員 松野 守男 委員

6. 本会議に職務のため出席した事務局職員

教育長

加納 博明

事務局長

広瀬 進一

生涯学習課長

佐藤 雅人

生涯学習課主幹

広瀬 久士

生涯学習課総括課長補佐

児玉 等

生涯学習課総括課長補佐

泉 大作

生涯学習課総括課長補佐

渡邊 慎一郎

図書館長

高田 敏郎

7. 日程

1 教育長あいさつ

2 委員長あいさつ

3 議事

(1) 令和3年度瑞穂市生涯学習事業について

(2) ネオクラシックコンサート部会から提案

(3) その他

4 意見交流

5 お礼の言葉

生涯学習課長 教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長 おはようございます。本日は早朝からありがとうございます。この社会教育委員の会は非常に担当するエリアが広いです。本当にこんなことまであるのかというぐらい、感じていることだと思います。

本日は大きく 2 つ、まずは本年度の各事業の進捗状況、どのように実施できたのか、中止になったのか、延期になったのか、そのあたりの概略をお話させていただき、そしてメインとしましては、そのあとにありますネオクラシックコンサートに関する意見書という案がありますので、そのことについて時間を取ってご協議いただくというのが中心になりますので、ご意見を活発にいただければ大変ありがたいと思っております。

近年この社会教育委員の会においても、ただ単に今年はこのことをやります。2 回目はこういうことをやりましたから脱却して、諮問をさせていただいたり、こうやってどこかに焦点を絞って、この施策、事業の在り方はどうかを専門部会を開いて意見をまとめて、そのうえで皆さんに協議をいただき、次の年度への方向性を明らかにしていくというようなスタイルに変わりつつあります。

そうした中で、今日もご意見いただきたいと思っておりますので、ぜひともご意見よろしくお願ひしたいと思ひます。

生涯学習課長 続きまして委員長さんからご挨拶をお願いします。

井深委員長 おはようございます。この 2 年間今まで経験したことがないような新型コロナウイルスのため、社会生活が大きく変わってしまったような気がします。社会教育の行事も多くは中止になりましたし、私どもの地域の行事もほとんどなくなってしまいました。地域のコミュニティがこれで大丈夫かと思うような事態です。

10 月に入ってやっと感染者も減り始めました。瑞穂市もここ数日、ゼロでほっとしているところです。10 月と 11 月に穂積中学校、穂積小学校、牛牧小学校の授業を参観する機会がありました。子どもたちが以前と同じように元気に授業をしている姿を見て、何か心が洗われる思いがしました。

ただ、まだマスク着用での授業ですので、子どもの表情や感情が、なかなか伝わりにくいものがありますので、マスクを外して授業ができる日を楽しみにしています。

それと同時に生涯学習課の事業が始まります。一度無くしてしまったものをまた元に戻すというのは、今まで以上のエネルギーや努力が必要になると思ひますが、うまく行事がまた進められていくように、皆さんで協力していけたらと思ひます。

今日は先ほども教育長さんが言われましたが、生涯学習課の事業とネオクラシ

ックコンサートの議題が出ていますので、忌憚のない皆様のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

生涯学習課長 ありがとうございます。それでは次第の 2 の議事の方に移っていきたいと思います。ここからの進行は委員長さんの方をお願いしたいと思います。

井深委員長 それでは議事の 1 令和 3 年度の生涯学習課の事業についての中間報告を事務局よりお願いします。

生涯学習課長 では生涯学習事業ということで、このあと文化事業につきましては広瀬主幹、図書館に関わる事業を高田館長、文化財関係につきましては泉総括課長補佐、それから大月多目的広場につきましては児玉総括課長補佐、それからスポーツに関わる事業を渡辺総括課長補佐より順次説明させていただきますのでよろしくお願いします。

広瀬主幹 それでは資料 2 ページをご覧ください。文化事業について説明させていただきます。生涯にわたって学び続ける人づくりについて、今年度の生涯学習主催事業は、親子感動体験事業として「くぼたまさと工作ショー」が 8 月 29 日に予定されておりましたが、感染拡大のため延期となっております。

文化講演会は 10 月 17 日、朝原宜治氏による講演を予定しておりましたが、2 月 19 日土曜日に延期といたしました。また 1 月から募集を開始したいと思っております。

それから岐阜県交響楽団をお招きしてのネオクラシックコンサートですが、12 月 19 日に開催予定です。既にチケットをお送りしておりますので、ぜひご観覧ください。瑞穂演劇祭は 1 月から 2 月に予定されておりましたが、感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

ぜひ委員さんにはネオクラシックコンサート、文化講演会をご観覧いただき、ご意見を第 3 回の会議でいただけたらと思っています。

2 つ目、市民自主講座ですが、前期は感染拡大防止のため休講しましたが、後期は今月から 17 講座を開設して、すでに始まっております。

3 つ目、瑞穂大学の寿学部、女性学部、能力活性学部ですが、同じく 3 学部とも 10 月まで休講しておりましたが、11 月より開講します。明日 11 日寿学部から開講します。

資料 3 ページ、(6) 子どもの読書活動です。子どもの読書活動推進会議を行い、ただ今、第三次子どもの読書活動推進計画を策定しております。子どもたちが本により親しみ、そして豊かな心を育てるための取り組みを検討し、取り組みを考えております。第 3 回の社会教育委員の会で第三次推進計画についてご説明させてい

ただく予定です。

最後の家庭、学校、地域が一体となって青少年健全育成を目指すまちづくりについて（２）青少年育成市民会議です。６月に少年の主張大会を開催いたしました。今年度も来場者を限定して行いました。また、青少年育成市民会議の３つの重点活動を充実するために、来週１７日に三部会を行います。委員の皆様にもご案内をさせていただいております。市民ラジオ体操の日、あいさつ運動の日、地域安全の日多くの市民が取り組んでいただくための方策を考え、実行してまいりたいと思っております。

最後に成人式です。今年度も感染拡大防止のため、中学校区ごとに開催をいたします。実行委員会による手作りの成人式にすることで、主体的で大人としての自覚を深める、よい成人式にしたいと考えております。机上にご案内をさせていただいておりますので、ご臨席をお願いいたします。以上で私からの説明を終わります。

高田館長 それでは図書館の方から説明します。２ページの（５）の①のe. 図書館の魅力ある事業ということで特別企画を今年度、子どもの読書週間、夏休み、その他ということで実施しました。昨年はすべて中止しましたが、今年度は三密を避けて、広い会場で、人数を制限して実施をいたしました。

それから貸し出し点数の状況ですけれども、４月から８月の２２日までについては、三密を避けるということで制限は行っておりますが、本館におきましては、１日当たり７９７点、分館につきましては１日当たり５４３点の貸し出しがありました。それから８月の２３日から９月３０日までは臨時休館でしたので、その期間については電話とインターネットの予約のみで貸し出しを行いました。これは本館一括で１日当たり２３６点の貸し出しがありました。以上です。

泉総括 続きまして、私の方から文化財関係のご説明をさせていただきます。３ページをご覧ください。地域で役立つとする人づくりの（２）文化財の保存について、郷土歴史研究指導員による郷土資料の収集、展示、歴史文化についての学習支援ということで、１１月の３日から２８日まで、「地場産業柳行李、竹箴の衰退と地域を支える企業の進出」をテーマに瑞穂市の企画展を図書館本館で開催しております。

②の市史編さん事業の推進、こちらは４年計画の現在３年目となっております。今年度中に原稿を完成いたしまして、来年度印刷のための入稿、令和５年度に発刊という予定をしております。

（３）伝統文化の継承ということで美江寺観世音お蚕祭り保存会、また美江寺観世音しょうじょうばやし保存会、和宮遺跡保存会、宮田雅楽五音社等の支援を行っております。

児玉総括 続きまして、中山道大月多目的広場についてご説明させていただきます。お手元

に中山道大月多目的広場の概要の資料がお配りしてあると思います。名称は瑞穂市中山道大月多目的広場、これは12月議会に条例案を提出し、正式決定ということになります。面積は3万123平方メートルでございます。

施設としまして、芝生広場、遊具広場、ゲートボール場、ウォーキングコース、ドームシェルター、あと駐車場、それから休憩施設などです。

芝生広場は、1万1千平方メートル、このうち、3千900平方メートルをボランティアで芝張りを今やっているところでございます。11月7日に1千平方メートルが終わりまして、あと14日と21日で残りの2千900平方メートルを行う予定です。

遊具広場には、子供用遊具と大人用の健康遊具がございます。面積は3千360平方メートル、年齢に応じた遊具を配置し、乳幼児ゾーンは、3歳未満を想定しています。幼児ゾーンは3歳から6歳、児童ゾーンは6歳から12歳の利用を想定しています。

ドームシェルターは300平方メートル、一番高いところで6.4メートルあります。工事は順調に進んでおり、あと駐車場の舗装関係、それから芝張りを残すのみとなっています。

予定としましては、4月3日に竣工式を行いまして、その後オープンということを考えています。以上です。

渡辺総括 続きまして、生涯スポーツの関係についてです。資料3ページをご覧ください。

(9)の生涯スポーツの振興でまず1つ目としてはファミリーハイキングですが、もともと5月に予定していたものが9月に延期、その9月も中止ということになりました。

2つ目の体育教室については、リトミックの親子体操教室の現在2回目が開催中です。サーキットトレーニング講習会は、トレーニング室自体がまだ閉鎖中ですので、令和3年度は中止です。

3つ目はウォーキングコースの考案、市民の周知ということですが、スポーツ推進委員によるウォーキングコースの最終調整が終わりましたので、今後市のホームページ、広報への掲載、パンフレットの作成ということで来年度これを進めていくために業者と打ち合わせを進めているところです。

施設については、大月に加えて、市民センターが長い間工事を行っており、今、屋根の改修工事、これから電灯のLED化の工事がありますので、令和4年の2月ごろまで続く予定です。

巣南公民館は、外壁工事の足場が取り払われましたが、追加の工事がありましたので、11月末ごろまで工事が延期しております。

生涯スポーツ、地域スポーツの推進ということで、体育協会等の事業ですが、わんぱく相撲大会、綱引き大会、スポーツフェスティバルがそれぞれ中止になりました。

て、1月開催予定の駅伝大会も中止が決定したということでご連絡いただいております。

あとスポーツ推進委員が考案したゲートゴルフのPRということで11月28日に市民ゲートゴルフ大会を開催する予定で今準備を進めております。

最後ですが、統合型地域スポーツクラブの推進ということで、リンクアップみずほの活動も進めておりますし、ぎふ瑞穂スポーツガーデンのトップアスリート育成事業も順次進めているところです。以上になります。

泉総括 続きまして、図書カード配布実績という資料をご覧いただきたいと思います。今年度生涯学習課におきまして、このコロナ禍における各家庭内の読書活動の一助となるように、7月に市内の中学生以下の子供さんに、図書カードを配布しました。その実績について少しご説明をさせていただきます。

未就学児のお子さんに3千398枚、それから小中学生に5千360枚。そして、届いていないという連絡をいただき、再度お送りしたのが17枚、合計で8千775枚を発送させていただきました。

決算額としては、1枚2千円の図書カードを8千755枚で1,775万円。その郵送代が50万2千741円。また事務費が76万2千577円。合計1,881万5,318円となりましたので、ご報告させていただきます。

また、今後その配布させていただいた方を対象にアンケートを行っていくように考えております。内容としましては、学年、図書カードの金額、配布時期はどうか、本は何冊買いましたか、夏休み中に読書の時間が増えましたか、今後図書カードの配布を希望されますか、そういった質問を考えております。今週発送する予定です。

またそのアンケート結果につきましては後日ご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

広瀬主幹 続きまして小中学校における本の紹介活動実施調査結果についてお話しします。図書カードを活用して自分で選んだ本の良さを紹介するための紹介文を小中学生の夏休みの課題として出してもらいました。

そして、その紹介カードをもとに、9月から10月に各小中学校で、その自分の選んだ本を紹介する活動、またビブリオバトルといたしまして、その中で一番読みたいと感じた本を投票して決める活動を行っていただきました。特に小学校の高学年、あるいは中学校の方でビブリオバトルに取り組んでいただきました。

そういうことによって、子供たちが、仲間が紹介した本に興味を持って読んでみようという意欲を持ったり、あるいはそれを学級で決めたチャンプ本といいますけれども、一番読みたいと思った本を全校で紹介していただいたりするなど、いろいろ工夫して取り組んでいただくことができました。

また今後、子どもの読書活動推進会議の中で、この活動を話題にしながら、取り組み続けたいと思っております。以上です。

井深委員長 各担当の方から、生涯学習についての報告と、それからこれからの予定を今お聞きしましたが、ご意見やご質問がありましたら遠慮なくおっしゃって下さい。山本委員。

山本委員 今ビブリオバトルのご紹介がありましたけれども、本校も6年生の担当で夏休み明けに市の方からご提供いただいたカードで購入した本を紹介するという活動を行いました。

そうすると、私どもが投げ込みしたわけじゃないんですけども、市川君という6年生の児童が岐阜新聞の方にこうやって楽しかったということを投稿しまして、その中に、あの子ってこんな本が好きなんだということを改めて知れたということと、やっぱりこういう新しい本の発見ができたということで、すごくその交流が自分にとって、新しい友達を、人間関係を作るその一助になったよということを書いておりましたので、非常に効果的だったかなと思います。

今年度初めてなんですけれども、ここから続けないと意味がないかなと思っておりますので、ようやく今このやり方の課題とかもみえてきたので、市全体でまたこういうのが低学年ではどういうことをやって、中学年、高学年、そして中学校に続けていくか。これが今度具体的に設計できる段階になったかなと思いますので、単年度じゃなくてまた、図書カードを配布してくれとは言わないですけども、この活動だけは残して行ってほしいなと思います。

宇野委員 同じく小中学校における本の紹介活動のことで、私はとてもいいことだと思いました。中にはやはり先生方がいろいろご努力が必要だったということも痛感しております。

それで私は、これをちょっとお聞きしたいのは、穂積小学校は穂積小学校だけでこの紹介が終わっているのか、例えばこれを本田小学校はこうだったよという、本の紹介だけとか、できる範囲内で、よその小学校にも教えられたのかどうかということをちょっとお聞きしたい。

広瀬主幹 今年度につきましては、各学校で取り組んでくださいということでしたので、市内の小学校との交流まではできておりません。

宇野委員 お手数かもしれないんですけども、今年こういうことをやって、本の紹介だけでも、どこか図書室に貼ってあげるとか、本田小学校がこうとかそういうことなく、他の学校でこういうおすすめ本がありましたよということでもまたそれも

できますし、できたら私たちもいただけたら読みたいなと思っていますのでまたお願いします。

広瀬主幹 ありがとうございます。

井深委員長 「読書のまちみずほ」ですので、せっかく今宇野委員さんが言われたように、今年図書カードを、夏休み前に配られたんですね。夏休みに十分に活用して、今まで本にあまり見向きをしなかった子ども、そういう読書に対する意識が少しずつ出てきたということで、継続が大事だなということ、今お2人の委員さんが言ってみえると思いますので、ぜひ継続できるようにお願いしたいと思います。

生涯学習課長 そうですね、今年度につきましては、国の新型コロナウイルス特別交付金ということで、全額国からの交付金で賄いましたけれども、来年これがあるかどうかというのはまだはっきりしていないので、今回アンケートを実施して、やはり効果があったよとするなら皆さんの税金を活用しても事業を続けていかなければいけないと思います。予算自体も6月の補正予算でしたので、来年度も続けていくなら新年度の当初予算に入れることも考えます。

井深委員長 皆さんのご意見は、ぜひとも来年以降も市独自の予算になるかもしれないけどやってほしいということですね。

長屋委員 子どもの読書活動の推進、読書のまちみずほ、これはねずっとやっていただいていますけれども、そこで図書カードの配布はものすごくよかったと思います。それで、各小中学校の図書室の利用状況、図書室へ興味のある本を探しに行ったとか、図書室の利用状況なんかがわかればいいんじゃないかなと思います。

教育長 今その状況のデータはないので、申し訳ないですが、また提供できればと思います。

井深委員長 ではよろしくお願ひいたします。

宇野委員 子ども読書活動の推進ということで、私もこの推進会議委員の中に入っています。その会議で、今のIT化の中で、本の紙だけではなくて、今後電子図書も導入していった方がいいんじゃないかというご意見が出ました。実際、岐阜市図書館で電子図書の貸出を始めているので、私も借りられませんかと、聞いたら、それは市内の人しかダメということでした。



井深委員長 電子図書は市の図書館にはあるんですかね。

高田館長 瑞穂市にはありません。ちなみに県内どのぐらい電子図書館が導入されているかといいますと、関市、大垣市、各務原市、岐阜市、土岐市が入っています。さらに来年1月には海津市、飛騨市、3月には羽島市が導入予定です。最近増えたのは、先ほどのコロナの交付金が利用できるということで増えているということです。

井深委員長 どのくらい費用はかかるんですか。

高田館長 それは最初どのぐらいコンテンツを入れるかということで変わってきますけれども、だいたい初期導入で5、600万円ですが、そのあとの維持経費が大変だということで、躊躇しているところが多いということです。

宇野委員 そのことでお聞きしたいんですけれども、小学生、中学生はタブレットを持っていますが、そのタブレットで電子図書が利用できればいいのかなと思ったんですけれども。今タブレットは持ち帰ってるんですか。

教育長 今は持って帰っていません。もう間もなく持ち帰ります。家庭でも使える環境はほぼ整ってきているという判断で、12月から各学校は試行的に始めます。

宇野委員 そういうタブレットがあれば電子図書なんかも入りやすいのかなと。それを推進会議で協議されていく中で、それから予算をつけてとなると、よそよりもずっと遅れていくので、ちょっとどうかなというのがありますね。

教育長 今回の電子図書については、現在使っているか、まだやっていないか分かりませんが、岐阜県教販という教科書を卸す本屋さんがあります。そこから電子図書の提供が今ありますので、それを使うことはできます。学校で今タブレットがありますので、そういった中で、いわゆる電子書籍はどういうものかということを経験することが可能かと思っていますので、これから啓発してどんどんやれるといいなと。やり方をマスターできれば、導入したときにも子供が使える状況は生まれると思っています。

それから、ビブリオバトルについては、今日ご参加の市P連の辻会長さんともお話をする中で、今年の7月に市P連の「くりっぷ」というPTA広報誌で私が書かせていただいたんですけれども、その中で予算をつけていただいたので、子供たちが本を紹介するような活動をしたいと。ビブリオバトルができる学校は順次やってみましよう、工夫してやってもらえばいいよということで。結構面白くやっ

てくれました。

保護者の方も巻き込むことで、家庭での読書、いわゆる「うちどく」というものも充実するんじゃないかなという願いの元に、学校でビブリオバトルをやり、市P連と共催の中で市大会をやりたいなど。それを図書館分館で開催できるようなことも今後は考えていきたい。そのための予選会を各学校でやるとかいうことをまたお願いしたいと思っています。

今日の資料にあるような課題、小学生には難しいとありますが、小学生で大変面白くやっている学校もあるので、そういうやり方を、校長会とか、図書館担当の先生方が、あるいは図書館整理員の方々も一緒になって交流していただいて、上手いやり方を取り入れながら実施できると思います。先日、穂積北中学校では国語の授業がすべてビブリオバトルを公開していました。大変面白かったですね。ただ1年生と3年生の違いは何かというあたりの課題がありましたけれども、本当に子どもたちは上手ですね。中には、これが初めてなのかと思えるような紹介をする子供もいました。

やっぱり本への関心、興味というのは本当に高まっているなということも感じています。先ほど山本委員さんが紹介されたお子さんの記事も、本当に私読んで涙が出るような文章です。本当にこんな思いになってくれたのかと。それで彼は最後に中学校になっても続けたいと書いてあるんですよ。これは大事にしたいと思いましたね。来年度もぜひそういった形で何とか継続していきたいなど。予算がつかないにしてもなんとかできる方向で、大会は実施できますので、そこをうまく進めていけるといいなということは考えています。

井深委員長 読書についてはご意見が出ましたが、他の分野の方でもありましたら。長屋委員さん、どうぞ。

長屋委員 生涯スポーツ地域スポーツの推進ということで、2点お願いします。新しいスポーツの提案を考えていらっしゃるかどうか、それから総合型地域スポーツクラブの推進という中で、トップアスリート育成支援事業委託ということで、内容を具体的に教えていただければと思いますが。

渡辺総括 まず1つ目について新しいスポーツについては、スポーツ推進委員中心にゲートゴルフを普及する取組を進めています。まだ浸透が進んでいないというところもあるので、それをまず中心にということで進めています。昨年度、長屋委員からモルックを紹介する記事をいただきましたけれども、新しいスポーツを広めることもこれから取り組んでいきたいと思っております。

もう1点のトップアスリート育成支援事業については、9月に実施する予定でしたが、コロナのために10月に延期されました。今年度はスタートアップというこ

とで、市内の小学生を対象にバスケットやラグビーなどいろいろな競技を少しずつ体験する事業を進めています。

井深委員長 このトップアスリート育成事業で、自分が所属している卓球少年団で、3年ぐらい続けて朝日大の監督が年10回指導に来てくれました。あれもそうなんですか。

渡辺総括 そうですね。

井深委員長 あれもトップアスリート育成事業ですか。

生涯学習課長 多分それは県の方が主催している事業になると思います。

井深委員長 開講式には生涯学習課長さんもあいさつにみえましたが・・・。

生涯学習課長 ただ、その事業自体は県が実施していますので。ぎふ瑞穂スポーツガーデンが朝日大学の施設を活用してスポーツができますよというのがあるのです。

井深委員長 わかりました。ほか。宇野委員さん。

宇野委員 高齢者・女性の学習の推進ということで、私この瑞穂大学女性学部という名前ができた当時からのものすごく嫌だなとすごく思っていたんです。なんで女性だけが別にこういうことをするのということで。そう思っていたんです。

それで、もうこれ何年もやっていらっしやる。高齢者に対する学習というのはどこでもやっているんですけども、こういう学部の在り方、瑞穂大学の在り方についても、来年例えば私たちがまた研究課題として、取り組む課題として、本当にこれ女性学部が必要なのかとか、今いろんなそういう性に関するものも、そういうことが問題になっている中で、あえてこれが女性なのかということを考えていきたいです。

それから私岐阜市の生涯学習の講座に行かせてもらっているんです。それで無料のもありますし、もちろん有料のものもあるんですけども、瑞穂市民でも行けるんですね。ネットで申し込んで、私はちょっと今パソコンの教室に行かせてもらっているんですけども、その中でもかなりの年齢の方もみえます。80歳ぐらいの人も一生懸命勉強していらっしやるので、そういう講座の内容についても来年度の3月にこういう話をしてもいけないので、そういう来年度私たちの取り組みの中でもこういったものを考えていただきたいなと思います。

井深委員長 今のいいですか。瑞穂大学の在り方みたいなものですが、事務局の方でお答え

をお願いします。

広瀬主幹 また第 3 回の中で提案させていただいて、来年度の検討する課題の一つとして  
うかがっていきます。ありがとうございます。

井深委員長 質問ですけど、延期になった文化講演会は 2 月 19 日に延期になったんですね。  
これはいつも日曜日にやっていますが今度は土曜日なんですね。

広瀬主幹 そうなんです。20 日の日曜日に子供会の行事が入っておりまして、土曜日に開  
催させていただきます。

井深委員長 文化講演会はだいたい日曜日だったので、土曜日になっていいのかなと思っ  
たんですけども。わかりました。他のことについてはよろしいでしょうか。

長屋委員 地域の課題解決や調査研究の支援ということで、今中山道関係の資料を色々集  
めていらっしゃるということで、今後中山道の浮世絵があるなら購入していただ  
いて、それを子供たちに見せるために、中山道の資料の中に 1 つ加えていただきた  
いです。中山道の宿場があったと言っているけども、なかなか周知徹底ができていない  
ような感じですね。だから浮世絵があればこういうところだったことが、わかりや  
すいんじゃないかなと思うんです。

高田館長 それも検討させてもらいます。

井深委員長 じゃあよろしいですか。議題 2、ネオクラシックコンサート部会長の上野委員  
さんの方から説明をお願いしたいと思います。

上野委員 このネオクラシックコンサートは、瑞穂市におけるクラシック音楽の普及、この  
目的を達成するためのコンサートです。これまでの経過なんですけれど、穂積町時  
代を経て瑞穂市に入ったところに、岐阜県交響楽団の演奏があった時に、会場がガラ  
ガラだったんですね。いかに皆さんの関心が無いかということが、それがうかがわ  
れました。これではということで、文化協会の洋楽部会が気軽にクラシック音楽を  
楽しみたいとか、クラシック音楽の良さをもっともっと知ってほしいとか、好きに  
なってほしいというようねらいをもって、市民の文化水準を上げていく 1 つにな  
ったらなということで、次の年にもまた岐響が演奏されました。その時には少し工  
夫がされていて、参加型のコンサートになりました。そして、次の年にはソリスト  
を招いて、しかも大垣市で演奏家としてこれから育てていこうとする方でした。そ  
ういう工夫を凝らして提供していただいている間に、結構岐響の演奏会の

観客がいっぱいになるようになったんですね。

皆さんが工夫してくださることで、クラシックを楽しむ風土が育ってきているんだなと思っていましたが、数年経つと鑑賞しに来る人が減ってきたということで、一つの課題となって表れてきたと思います。

このネオクラシックコンサートを発展させるということは、この健康都市を目指す街づくりのみずほの大きな1つのことであるということですね。ですから、どの音楽がいいというわけではなくて、クラシック音楽にも目を向けた市民がたくさん、聞きたいという市民がたくさんいるというところに、賑わいがあるというところの文化水準、そういったところに持っていきたいと考えています。

そこで何が課題なのかなということになると思うんですけども、ここ10回近く、ずっと毎年毎年岐阜交響楽団。その中でソリストが変わってきている。指揮者が変わってきたという形になっていると思うんですね。

ここで1つ考えてみたいのは、岐阜県交響楽団でなきゃいけないのかという問題があるんですね。華やかな舞台、賑やかな舞台を作り上げてクラシックを皆さんに提供していききたいのか、いやいやもっとその形態は違っていいよとか、あるいはもう少し洗練された演奏をする演奏家たちを招いてはどうかとか、いろいろと課題が出てくる中で、今度12月にその演奏会を聞いて考えていこうじゃないかという生涯学習課からの提案がありました。

じゃあそれを私たちだけで考えていいのかというのを思うんですね。やっぱり皆さんの意向を聞いて進めていくのも大事なんじゃないかということで、演奏会に来られた方にアンケートをとったらどうかということで、アンケートを提案させていただいております。このアンケートの質問内容を考えるのもとても難しいと思っていますところなんです。

井深委員長 広瀬さんの方から何か付け加えることはありますか。

広瀬主幹 今上野委員さんからネオクラシックコンサートの目的、そして来年度どの団体に依頼するかということも含めて、今ご提示いただいたアンケート結果、そして皆さんのご意見を参考にして、第3回社会教育委員の会へまたご提案をしていきたいと考えておりますので、今のところで何かご意見がありましたらいただけるとありがたいと思います。

井深委員長 今上野委員の方から3つの提案があったと思うんですけども、1つは岐阜交響楽団がずっと長年続いているということで、市民の方の興味、関心を含めて、このまま続けていいのかなということ。2つ目はプロの音楽家を招いてはどうかということ。3つ目はそのために今回、今年もう岐阜交響楽団ということは決定しているんですけども、12月の19日の交響楽団の後にアンケートをとって市民の

ご意見を聞きたいということで、アンケートのご協力ということで、アンケート用紙をここに用意していただきましたので、このアンケートを修正することがあるのかなというこの3点からご意見等がありましたら。長屋委員さん。

長屋委員 このアンケートを記入するのはかなり大変だと思うんですけども。終わってそのあとにですよね。大部分はこれでいいと思うんですけど、もうちょっと簡略化出来たらなと思います。

それからクラシック関係で、これで音楽に接する機会を増やしていただけてありがたいです。今クラシック音楽に小中学生が接する機会が無いんですよね。だからそういうことを考えていけないと思います。子供たちが参加しやすいようなコンサートの形のことを考えたら親子で参加できるんじゃないかなと思います。

井深委員長 他にコンサートについてご質問やご意見ありませんか。

辻委員 これってどのようにアピールしているんですか。インターネットで見て、ポスターとか見たんですけども、瑞穂市は皆さんに周知してもらうためにどういう案内しているんですか。

広瀬主幹 このチラシについて全戸配布しております。

辻委員 全戸配布。私が見ていないだけです。

教育長 それは自治体加入世帯だけでしょう。

広瀬主幹 そうですね。広報誌と一緒に。

教育長 広報誌は自治会加入者にしか配布していない。

井深委員長 各自治会の掲示板にポスターが貼ってありますよね。

辻委員 各お宅と掲示板にも貼ってある。にもかかわらず、私の妻は知らなくて、私にチケットが送られてきたので、なぜ送られてきたの、いつやるのと言っているんですよ。だからクラシックへの興味というのがもちろんあると思うんですけども、もっともっとアピールをした方がいいのかなと思います。

私クラシック自体はなかなか聞く機会がないので、ぜひこれは続けてほしいと思いますし、岐阜県交響楽団も私は私聞いたこともないので、全然その段階にない

市民の方が大半だと思います。なので、まずはもっとアピールすることが大事かなとは思っています。

またアンケートもすごく何か気を使って作っていらっしゃるなと思います。自認する性について、普通に男性女性かと聞くだけでもいいと思いますし、このコンサートの参加のきっかけについても、どこで知ったかというのもぜひ付け加えてほしいです。アピールがどれだけできているかというのも、やっぱり知っておく必要があるかなと思います。

それで、そこから内容について考えていっても私は遅くないのかなと。私は今回楽しみにしていますので。まだチケットあるんですね。

広瀬主幹 あります。

辻委員 妻の分のチケットを購入しようかと思っています。以上です。

井深委員長 アピールをもう少しということから、学校の方からしてもらえたらうれしいですね。

辻委員 そうですね。全然それなら協力しますよ。市の主催ですもんね。広報誌に載せてもいいですし。

井深委員長 アンケートについてはもう少し細かく、実際行うわけですので、皆さんちょっと検討してもらいたいと思うので、まずこのアンケートだけまず横に置いておいて、他に大きな枠からありませんかね。

山本委員さん、クラシックだったらどういう演奏が聞きたいですか。

山本委員 やっぱり最近テレビでよく出ている、葉加瀬太郎さんのバイオリンとか、ピアニ奏者の辻井さん、そういう方のコンサートをやるんだったら絶対お金払っても行きたいと思うんですけども、やっぱりその分お金はかかってきますよね。

現実的には、今後聞く耳を育てるには若い子たちに聞かせたい、小中学生に聞かせたいと思うときに、本当に中学生で軽音楽をやっている子とか、ブラスバンドをやっている子たちが、こういうところにパッと気楽に入って、来年も行きたいなと、そういうきっかけづくりもどこかで無料で招待したりとか、そういう部分もあってもいいかなとは常々思っていました。

上野委員 要するに演奏会に来た人が感動を持って帰れるということが一番大事だと思うんですね。だからそのコンサートに感動があるかどうかということは、やっぱり演奏が心に響くというのは素晴らしいものであらねばならないということですね。

そうすると、オーケストラにこだわる必要はないと私は考えます。華々しさとか、そういうところで感動をくれるんじゃないかという期待はあるかもしれないけれども、どうせなら一流のオーケストラが来てそこでやるならすごい感動が生まれるかとも思います。

でも今のお金の相談ということがあるので、私はお金を出してでも聞きたいという人を呼べばいいんだと思うんですね。先ほどからここで出ている人たちは、4月に申し込んで12月に来てもらえる人ではないと思うんですね。でもそこら辺のところ、行政との兼ね合いの中で何とかそういう方たちに来てもらえるようなシステムになるということが、まずそこら辺から変えないと、必ず4月にまだいけないとかね、それで12月。この4月に頼むのは2年か3年先の話だったらできるけどという形になるので、そこら辺の兼ね合いも考えていかないと、感動を呼ぶような、みんながよかったとか、あるいはこの子の人生を変えるような種があったというようなものは生まれないんじゃないかなと思っております。

辻委員　　ちょっといいですか。この岐阜県交響楽団って聞いたことないんですけども、そんなに良くないんですか。

井深委員長　根本的に違うのは、プロではないんです。

教育長　　セミプロみたいな感じですね。

上野委員　　趣味の人たちが集まっている。

教育長　　職業を持ってみえる人なんですよ。

辻委員　　それは確か以前本田小学校にも来ていただいて、やっていただいた。

教育長　　今年もやりましたね。

辻委員　　ですよ。とても素晴らしかったですけどね。

教育長　　たった4人のカルテットでも、子供たちは本当に耳を立てて聞いていましたね。

辻委員　　私の時は普通にオーケストラでしたけれども。体験型のやつで。とても喜んでいました。ただ観客の対象によってかなり変わってくるんじゃないですか。成人した私たちであれば、お金をかけたものでいいのかもしれないですけど、教育という概念から、小学校とか中学校であれば入りとしては全然問題ないと思います。さっ



き言ったアピールが少ないのでそういった子たちが観覧できる環境がまだ整っていないだけかなと思いますけどね。本当に喜んでいましたけどね。

ただやっぱりそれが一時的なものなので、続かないとその興味というのは時間がたつとどんどん薄れてしまいますから、そういったことも考えていけないと思います。

あと一度有名な方を呼んじゃうと、続けないと来なくなってしまうので、そこもちょっとよく考えないといけないかなと思いますけどね。やり方次第と、対象の方によってその内容が変わってくるのかなと思います。今度参加させていただいて、実際にどんなものかというのを、聞きたいなと思っています。

井深委員長 ありがとうございます。貴重なご意見です。ただ、上野委員さんが強く言いたいのは、岐阜県交響楽団に固定してしまうのはいかがなものかというご提案をされたのです。いろんな選択肢の中で、やっぱり岐阜県交響楽団でよかったというのであればいいんですが、固定的には考えない方がいいんじゃないかなというご提案であったかと思うんですけれど。

辻委員 もちろん同じような金額面とか、条件でやってくれるところはたくさんあるということですね。

上野委員 たくさんはないですね。

辻委員 たくさんはない。そうなんですか。

井深委員長 まあ岐阜県交響楽団でもいろんな方法がありますからね。中学校の吹奏楽部と一緒に演奏するという部分をつくったり、その中でも企画の仕方でも毎年一緒ということではないかもしれないので。そういうことも含めて考えていくといいかなということですね。

上野委員 いかに値打ちみたいなものをアピールする人がいるか。テレビの話で言うと、ラクラシックという教育テレビでやっている番組と思うんですけど、あれを見ていると、すごい説明を楽しくやってくれるんですよ。そうすると、次にその音楽を聴いたときに引き込まれるんですね。だからただ単にコンサートじゃなくて、そういう形態も考えられます。

あるいは、土曜日の朝にやっているコンサート番組ですけど、あれを聞いていると、音楽を聴くのに導くような解説者がいる。そういうのがあると、楽しいコンサートの時間を過ごせるという。最初の段階はやっぱりそういう人も一緒に来てくれるようなコンサートがどうかと思いますね。

井深委員長 いろんな視点から考えて、次年度以降もお願いすると。ただ、岐阜県交響楽団ということには固定しないで、いろんな選択肢を考えながらしていくという、大体皆さん同意見だと思います。

ではもう1点だけ。アンケートをもう1回見てください。

上野委員 私もこのアンケートをもらったら嫌です。めんどくさいですね。ただ皆さんこういう内容が入るアンケート、知りたいという、私たちの側からしたらこういうようなことを知りたいなという意味でこれがあるので、だからこれを反対側に立った時に簡単にそれが私たちに伝わるようなアンケートになるといいなと思います。

井深委員長 ずいぶん気を使ったアンケートですね。1番の「自認する性について」は、いかがでしょう。

辻委員 普通に男性か女性かと聞けばいいかなと思いますけど。

井深委員長 私たちはそう思うんですけども、このジェンダー世界でいいのかなと配慮されたのです。

宇野委員 これは私がお話したんですけども、私は岐阜市の主催の講座に行っていて、したらこの質問があったのです。ここでやはりこういうことについても変わっていく時代かなと思って。

辻委員 別に書くところを見ているわけじゃないですから、男性で女性と思っている人が女性と書くのは全然問題ないと思うので。逆にそこまで必要ないと思いますけれども、実際に目の前にそういう話をするときはそういった配慮が必要だと思いますけれども、アンケートだったら私はそれに対してほんとなのという人は誰もいないですし、問題提起をする人もいないですし。

井深委員長 書きたくない人はアンケートに書かなくてもいいので。男性か女性だけでもいいのかなと私も思うんですけど、皆さんどうですかね。

辻委員 そういう人っていうのは、女性だと思ったら男性でも女性に丸をつけますよね。それでよくないですか。逆に書いてある方がどうかと思いますけど。

井深委員長 事務局どうですか。

辻委員 逆に書いてあるとその部分に掘り下げちゃって、コンサートのアンケートじゃない気がしますけどね。「自認する性について」、「この質問は何って」、みんな疑問をもって丸をつけると思いますけどね。

局長 これは性別と聞いたらつけなくてはいけないと思うんですけど、自認する性と聞いたなら辻委員さんの言うとおりでと思いますけれども。無くてもいいかな。答えたくないならなくてもいいかなと私は思います。性別という聞き方だとやっぱりそこに引っかかるものがある。

井深委員長 男性女性だけにする。

教育長 今局長が言ってくれたけど、そもそもこの性別がいるかという話。性別の違いによって、ネオクラシックコンサートが変わるのかと、女性対象、男性対象なのかという話ですね。

ただ、10代20代の子たちはこんなこと聞きたがっているなという傾向はわかりますね。そういう部分であればなくてもいいかなというのは。今局長も言いましたけれども。

辻委員 確かに年代さえあれば、どれぐらいの年代の子が来ているのかもわかりますからね。

上野委員 男の人の傾向とか、女の人の傾向とかを考える方がもうそもそもおかしい。

辻委員 じゃあもうこの項目自体を消すということですね。それでいいと思います。

上野委員 1番はなしにしましょう。

井深委員長 1番はそれでいいと思います。3番ですけど、このコンサートについての参加というところ、このコンサートをどうやって知ったかということですね。たとえば広報だとか、掲示板だとか、それからパンフレット、チラシね。各戸に配ったチラシとか。それから友達からとか。そういうことでいいと思いますね。

辻委員 さっき上野委員さんが言った感動したかどうかといったので、そこはもう素直に感動したかどうかというのがいいんじゃないですか。感動したかもしなかったかでストレートに。感動をしてもらうのが目的ってさっきおっしゃっていましたよね。

上野委員 そうですね。そこで生まれたか。

辻委員 感動が生まれないとだめとおっしゃっていたので、満足だと何に満足か。見た楽器に満足とかいろんな。

井深委員長 そんなことはないけど、満足したからどうかですか。

辻委員 ネオクラシックコンサートの目的は感動を持ち帰ってもらうというのだったら感動したか、しなかったかというのが、私はさっきの話を聞いてから思いました。

井深委員長 良かった悪かったというのが一番単純明解だと思うのですが。

辻委員 まあそれでもいいです。

上野委員 まあ感動があったから満足するんですね。

辻委員 それはどの部分でも大丈夫ですか。

井深委員長 質問の5番目はいらないのかな。

辻委員 これ絶対無料に丸つけますよね。これ多分委員さんの意見がかなり強いかなと思いますので。お金が高くても新しい人をという、これは私みたいに初めて行く人からすれば、何のことだろうと思ってしまいます。私もなくてもいいと思います

井深委員長 ではそうして、6番はその他自由にご希望、ご意見を聞くことに。

辻委員 ここにはあれですか。岐阜県交響楽団の演奏はどうでしたかと書くのはまずいですか。

井深委員長 それは今の本日の演奏についてで、

辻委員 そこが岐阜県交響楽団の評価になるんですね。

教育長 今回はソリストはありますか。

広瀬主幹 あります。

教育長 今年の工夫点というのは何かありますか。

広瀬主幹 そうですね。チェロのソリストです。

辻委員 あと指揮者の方もすごいですね。紹介してありましたね。

井深委員長 指揮者とチェロがプロなんですね。

上野委員 だんだん岐響も有名な指揮者を招くようになってきました。

井深委員長 指揮者は誰かわからない。小澤征爾ぐらいだったらわかるけど。

辻委員 素人ではわからないですね。

上野委員 専門の指揮者ですね。

教育長 参加型の部分ってありますか。

広瀬主幹 指揮者コーナーは今年はないです。

井深委員長 じゃあこれを入りに置いとくわけですね。

広瀬主幹 受付で配布をします。

上野委員 プログラムがあるのでプログラムに挟んでもらいます。

辻委員 これでもアンケートを受け付けの時に渡すんだったら筆記用具も一緒に渡さないといけない。渡すんですか。

広瀬主幹 そうですね。小さなペンを付けます。

辻委員 それだったらコンサート中でも書けるのでね。そこまで配慮していただければ。

井深委員長 広瀬委員さんにかいいですか。

広瀬委員 本当にクラシックじゃなくてもいいんじゃないかなと。ポップスとか、ポップス系でもクラシックをポップス系にアレンジした曲とか。何かそういうのもどうか

など。

あと楽団ですが、岐阜大学に楽団ってないんですかね。

広瀬主幹 ありますね。

広瀬委員 大垣女短とか。ああいうところは、まあ技術的にはどうなんですかね。

上野委員 あれは学生の中で、興味のある、趣味の人たちの集まりですね。

広瀬委員 あと名古屋芸術大学ですとかね。

上野委員 そこら辺になるとまた違ってきますね。専門家ですからね。

広瀬委員 いろいろあたってみるのもありかなと思うんですけれども。

井深委員長 ありがとうございます。門戸を開いて、音楽の幅を広げて。選択もというご意見でした。

辻委員 それはみんなのよく知っている曲を演奏してもらおうというの也有りですか。

井深委員長 いや、今回はもう向こうに一任です。たとえばこちらからモーツァルトの何々とか。ショパンの何々ということはできないわけですね。

辻委員 私が言っているのは「アナと雪の女王」とかポップなみんなが知っている曲をちよっと2, 3曲。全部で何曲あるかわからないですけど、そういうのがあると、オーケストラで聴くとこんなになるんだとかね。

上野委員 ポピュラーなものですな。

辻委員 それだったらオーケストラでもまあ。

上野委員 ほっとする部分がある人もいるかもしれないですね。

辻委員 そうですね。すばらしい曲ばかり聴いていてもね。

井深委員長 だけどこの12月19日の今回はもう向こうサイドですべてお任せしてあります。来年以降にそういうお願いができるかという。

教育長 事前の練習期間がいきますからね。ちなみに私が学校にいる時には、校歌の楽譜を送って演奏してもらいました。これは最高でしたね。子どもたちは歌うし、曲はすごいしという。こんな校歌聞いたことがないというぐらいでした。

辻委員 面白そうですね。

上野委員 瑞穂市民の歌。

辻委員 あれはどうなるんですかね。

教育長 日ごろ歌っているといいんだけどね。

質問 4 番のところなんですけれども、例えばさっき少し聞いたのが、今回はチェロがソリストで入ると。たとえばどういうところに満足したかとか、チェロの方はどうでしたかとか。満足したのは何に満足しましたか。岐響の演奏がよかったから満足したのか、そういうのがわかってもいいかなというのがちょっと思ったんです。参加型だったらそこがよかったとかね。だから見に来られた方が、どんなところに満足されたかというのは、ちょっとポイントを絞ってわかるといいのかなというのをちょっと思いました。

井深委員長 わかりました。いいご意見ありがとうございました。

だいたい時間になってしまいましたが、すべてのことでいいですけれども、ここで言うておきたいことありましたら。

辻委員 では最後。電子図書の話が出たと思うんですけど、その意見は毎回出ていつも宙ぶらりんになっていると思うんです。実際それを決定するにはどうしたらいいんですか。たとえばビブリオバトルなんかは、本に予算が出なくてもやるべきだという話はあったので、もしそうであれば最初からもし予算が組めたら、そこに電子図書を入れるという話も進めるのかなと思うんですけども、今のところそこまで全然話が進んでいないと思うんです。

確かに読書推進会議では電子図書の話も出て、出ただけで終わっているんですけども、その後どうなのということがあるので、それについては今後どのような動きなんですかね。

教育長 図書館長もいますけど、この間も 2 人でそういう話はしているんです。一回学校に入れたらどうかとか、いろいろな考えの中で今後進めないといけなと思うんですけど、市の財政が非常に厳しいところもあって、毎年図書館で購入する

本の予算が1千400万円ぐらいあるんですが、電子書籍をといてその中でやれないかという話なんです。

初期費用が5、600万円かかるとなると、いわゆる普通の書籍の購入がぐっと減ってしまう可能性も出るんです。その中でちょっと判断に躊躇するところが私たちは思っているんですね。そういう状況の中でも一回そういう年があっても、電子書籍を入れたらどうかということをご意見としてまとめていただければ私たちが検討して心強い方向で行けます。だからここでご意見いただければ、それをもとに考えていくことはできますが、どうなるかというあたりまで今ご提案できないので、今日の段階ではちょっと厳しいかなと思っています。

辻委員 その維持管理にもすごくお金がかかるとさっきおっしゃっていましたが。

教育長 ライセンス料が毎年発生するのかな。だから岐阜市では岐阜市民しかダメというのはそういう関係で、市民以外が使うと市民が使えないという状況が発生するから困るということだと思うんですね。ライセンス料で何冊まで見ることができるとかもあると思いますので、そのあたりの詳しいことを私たちももっと調べてご提案しないといけないかなと思います。

でもやっぱりこれは、並行して両方ともやっていかないといけないことだとは考えています。

井深委員長 ということで、総額の中で一般図書なのか、電子図書なのかというご回答だったと思うんですけれども。いずれにしても入れざるを得ないとき出てくるよね。館長さん。

高田館長 今図書館が入れている理由が、来館困難者、図書館に行きたいんだけど行けない人が相当数いるからです。たとえば働く世代の人が図書館に行く暇がない、子育てをしている共働きの人が、本当は子どもを連れていきたいんだけど行けない。高齢者の方も近くの方は来られるけれども、遠いところの方は行けない。来館困難者のために図書館は電子図書を入れています。このコロナ禍も影響しているんですけどね。

あとは維持費なんですけれども、当然クラウド料とか、システムの更新料も入ってきますし、ライセンス料は1つのコンテンツが紙媒体よりも非常に高いんですね。ライセンスだと紙媒体の1.5倍から2倍、買取だと3倍から5倍します。当所初期で入れるのが千円から2千円ぐらいのコンテンツから入れてみて、そのあと皆さんがどういうのを好まれるかというのによって増やしていきます。ただ紙のように年に何百冊というわけにはいかないというところで、せいぜい500コンテンツぐらい入れられればいいという状況です。それでも市長が入れると言われた



ら一般図書の予算と電子図書の予算は別にちゃんともらえるんですが、そうでなければ今の図書経費の中で対応しなさいと。すると、買いたい紙の本が買えなくなるということが予想されるので、今すでに電子図書を入れているところも実はそういうことでだいぶ悩んでおります。

宇野委員 今お聞きしただけでもかなりの市が導入していると思うんです。それは同じ悩みがあったと思うんですね。だけどそれをワンステップ上がって電子図書導入に踏み切ったというのは、それなりの考えがあってできたと思うので、瑞穂市も足踏みするんじゃなくて、時代の流れで子供たちがタブレットで電子図書を読んでみるかとか、何か少しやっぱり進まないか。この社会教育委員の会の中で、いろんな研究している中で、先ほどの電子図書についても考えてみる。私たちも研究させてもらうので、そういうことも私たちに諮問してほしいなと思いますね。

辻委員 最後にごめんなさい。電子図書はそんなに大掛かりでなくてもいいので、例えば本当に限定的に週十冊でいいと思うんです。子供たちの課題図書とか、今回のビブリオバトルを続けるのであれば、そこのチャンピオンの本とか、そういった限定的なものを瑞穂市がその電子図書として開示するというスタート方法でもいいのかなと思います。そこは図書館の管理になるかどうかはわかりませんが、まず簡単などころからという考えもあるのかなと。いきなりバンとやってしまうとかなり大変ですし、維持費も先ほど聞いたらかなり大変そうだったので、そんなところから踏み込んでみてはどうかと思いますけどね。要するに読んでもらいたい本を購入する形でもいいのかなと思います。

井深委員長 各委員さんのご要望はできるだけ早いうちに導入を検討して、ぜひ実現してほしいという考えですね。

辻委員 ビブリオバトルも位置づけばチャンピオンになったら瑞穂市の電子図書になるよというだけでもかなりモチベーション上がりますよね。

井深委員長 よろしくお願ひします。それではですね、議事の内容すべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

生涯学習課長 では3番その他の方に参ります。

広瀬主幹 本日午後から社会教育委員公民館関係者等研修会がこの隣の3-1会議室で行われます。4名の委員の皆様は1時半までにまたお集まりいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それからこの研修会での報告の原稿執筆を長屋委員さんをお願いしております。ご承知おきください。以上です。

生涯学習課長 皆さんも何かその他よろしかったでしょうか。では最後に事務局長からの挨拶をもって本日の会を閉会したいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局長 皆さんお疲れさまでした。長きにわたって忌憚のないご意見いただきましてありがとうございます。検討等いろいろさせていただくことがたくさんあると思いますが、進めていければと思っております。よろしくお願いします。今日はどうもありがとうございました。